

平成30年10月11日

関係者の皆さまへ

日本ボウリング場厚生年金基金

残余財産の分配（一時金受取り）に係る今後の予定について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は当基金の解散に伴う分配金の交付移換事務にご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。

さっそくですが、標記の件、下記のとおり取り扱いますので、取り急ぎお知らせいたします。

敬具

記

1. 分配金(一時金)の振込日

当初振込日を「平成30年10月末日」とご案内しておりましたが、10月29日及び10月30日の両日に分けて行うことといたしました。

これは、対象件数が1万件を超える見込みとなったことから、月末集中によるシステムトラブルを回避するためです。

2. 「一時金支給通知書」の発送

10月26日に三井住友信託銀行から受給権者の登録住所あてに一斉に郵送されますので、内容をご確認ください。

以上

☆お問い合わせ先☆

日本ボウリング場厚生年金基金

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-6 香取ビル8階

TEL03-5642-6448 FAX03-5641-3585